

令和4年度第2回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和5年1月17日（火曜日）午前10時00分から午前11時30分まで

■場所 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

■出席者

<委員>

久保寺治、小町篠、高野佳子、高橋史、中島和子、中山圭三、永合美穂、那須史子、
生田目和美、原田まち子、菱沼幹男、横倉聡（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（柏木）、福祉保健部次長兼生活福祉課長（小森）、地域福祉推進課長
（古塩）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（奥）、地域福祉推進課職員（中田）

<オブザーバー>

高齢者支援課長（金崎）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（小暮）、介
護保険課長（時田）、介護保険課長補佐（矢島）、障害者福祉課長（向山）、障害者
福祉課長補佐兼生活係長（古田）

■欠席者 中村純子、野本和久、四井秀成（五十音順・敬称略）

■傍聴者 1名

■議事 1 開会

2 議題

(1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）につい
て

(2) その他

3 閉会

■資料

【事前送付資料】

（令和4年12月16日送付）

令和4年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録（案）

（令和5年1月10日付送付）

資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）

【当日配付資料】

令和4年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

令和4年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会座席表

参考資料 令和3年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表（抜粋）

1 開会

○事務局

皆様おはようございます。

まだ委員さんでお見えになっていない方がいますが、定刻になりましたので進行の方を進めさせていただければと思います。

本日はお忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催いたします。

それでは会長、進行の方よろしく願いいたします。

○会長

それでは新年早々寒い中、さらにコロナ禍におきまして、まだまだ患者の数は増えているというふうな状況の中で審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催したいと思います。皆様本日もどうぞよろしく願いいたします。

まず始めに、事務局の方から確認事項をよろしく願いいたします。

○事務局

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

本日の会議については現時点で、委員15名中12名のご出席をいただいております。

従いまして、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立することをご報告させていただきます。なお、野本委員からはご都合により欠席との事前のご連絡をいただいておりますが、他の委員さんについては基本的にはご出席と聞いておりますので、遅れての参加ということになるかと思われます。

本日も議事録作成における活用のため、本審議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃっていただいておりますようお願いいたします。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。

では、続きまして前回の議事録についてですが、事前に委員の皆様には議事録の案を送付していますが、事務局の方で修正等の連絡はありましたでしょうか。

○事務局

前回審議会の会議録については、委員の皆様にご確認いただきまして、軽微な誤字等の修正等以外は大幅な修正はございませんでした。

会議録については、発言者名を伏せるなどした上で、市政情報公開室、中央図書館、市ホームページ等規定のところで、公開の手続きを進めさせていただければと考えております。

前回の審議会の会議録については、以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。

前回の会議録につきまして、改めて何か修正事項等ありましたら、お願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(※ 異議なし)

修正がございませんでしたので、事務局の方で公開の手続きを進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会議録の確認が終わりましたので、続きまして本日の傍聴について、事務局の方から報告の方よろしく願いいたします。

○事務局

本日の傍聴についてご報告をさせていただきます。本日は1名の方から傍聴希望の申し出がございました。傍聴の許可につきましてお諮りいたします。

○会長

はい、ありがとうございました。

今、事務局の方から傍聴の申し出がありました。1名の傍聴に対して許可することに関して異議はありますでしょうか。

(※ 異議なし)

それでは、傍聴者の入場をお願いします。

委員の皆様には、傍聴者が着席するまで少々お待ちください。

(※ 傍聴者入場)

続きまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

(※ 配布資料の確認)

2 議題

(1) 府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書(案)について

○会長

はい、ありがとうございました。

資料につきまして不足分がありましたら申し出ていただきたいと思います。資料の方はお手元にあるかと思いますが、いかがでしょうか。

それではお手元に本日の審議会の次第があると思います。こちらを見ていただきたいと思います。

今日は議題の(1)これが主な審議会の議題になると思います。

それでは、早速次第に従いまして進行していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。まず議題2の(1)で、府中市福祉のまちづくり推進委員会答申書案につきまして、説明の方よろしくお願ひいたします。

○事務局

答申書の説明に入る前に、まずは前回の審議会において、委員からのご質問で回答を保留させていただいた件を、先にご説明させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは本日配付しております、「参考資料 令和3年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表（抜粋）」をご覧ください。

前回の審議会において、委員より、交通事業者との連携強化の取り組みに関して、京王線の内容が入っていないという理由、当該事業者への連絡相談の状況についてご質問を頂戴いたしました。当日については、明確なお答えが出来なかった点につきまして、改めてお詫び申し上げます。

いただいた質問について、担当の都市整備部計画課に確認させていただいたところ、当該事業、鉄道事業者への助成についてですが、こちらは鉄道事業者が自ら実施したホームドア整備等に対して、申請に応じて市が補助金交付を行っております。

当該事業については、京王電鉄も含めた市内の各鉄道事業者に案内をしており、結果として令和3年度については、西武鉄道およびJRの二事業者からの申請に対し補助を行ったものでございます。担当課の方から内容について確認させていただいております。回答が保留になり、申し訳ございませんでした。

それでは、今回の議題になります、本審議会からの答申書案についてご説明をさせていただきます。資料1にお戻りください。

(※ 資料1について説明)

○会長

はい、ありがとうございました。ただいま、ご説明をいただきました。

まず最初にご説明をいただきましたりましたが、前回の審議会での委員の方からのご質問について回答をいただきましたけれども、委員いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

これは京王電鉄の方から申請がなかったということなのですか。計画は京王電鉄の方では全然ないという形なのですか。令和3年度のことを言っているという訳ですか。よろしく願います。

○会長

はい、どうぞよろしく申し上げます。

○事務局

担当課から聞き取った内容としましては、令和3年度については京王電鉄の方にもご案内をしているのですが、申請はなかったと。その中で京王電鉄の方で今、具体的なホームドア等の整備について計画がなされているかというところまでは、担当課の方からも聞き取ってはいませんが、基本的には案内をした中で、令和3年度については申請はありませんでしたが、京王電鉄の方にも案内はして、申請があれば助成できるような仕組みにはなっていると聞いております。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

何も出てこないというのは、おかしいなと思いますが、よろしく申し上げます。

○会長

それでは、府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書(案)、府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表の令和3年度分の2つに基づきましてご説明をいただきました。

今回、この2年間審議会ですらいろいろ審議をいたしました。おおむね37の事業の全てに関して、それなりの評価があると。ただ若干一部の事業については、取り組み計画に不十分さがあるがあるということですが、コロナ禍におきましても、一定程度の評価であるということを含めましてのご説明でありました。

ただいまの事務局のご説明に関しまして、ご質問あるいはご意見もあるかと思えますので、どうぞ時間もありますので、ありましたら皆様出していただきたいと思えますがいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○委員

計画がどれぐらい行われているのかということは確かに大事なのですが、一方で計画を策定した後も社会の動きについて目を向けなければいけないところがありまして、例えば防災のところでは、目標1の防犯対策の推進になるのですが、今の災害対策基本法が改正されて、高齢者障害者の方々の個別の避難計画を作ることが市町村の努力義務に入ってきているので、それをどうするのかということを考えていかなければいけないこともあります。計画をある程度やってきたけれども、さらに新しい課題としてどういうことがあるのかということについては、今回答申には反映されないにしても、所管課の方では認識されているかと思うので、そこを大事に確認しておけるといいなと思っています。

ヤングケアラーのことについて、以前からあった訳ですが、計画の中でヤングケアラーについてはどうなのだろうかということになると、ヤングケアラーの問題は教育と福祉の連携が欠かせないところがあって、ただ、なかなか他の地域などで学校は教育をする機関なのだということで、学校が持っている情報をなかなか福祉の方に提供することが難しいこともあるということもいろんなところで聞いています。

府中市は頑張ってくださっているとは思いますが、そういうふうになるとヤングケアラーの問題とか、また多機関協働というのが、目標2の(2)多機関協働の包括的な相談支援体制の構築のところでは多機関協働と入っていますが、どこどこが連携していく必要があるのかということを含めて考えていく必要もあるかと思うので、資料としては十分なのだと思いますけれどもここに見えてこない部分で、おそらく行政、市民の方々が頑張ってもらってるところもあるので、そこにも目を向けていけたらなということで、コメントになりますけれども発言させていただきました。

○会長

はい、ありがとうございます。

ただいま、委員から見ていただいている推進計画を作った以降、直近の課題として、例えば防災の問題であるとかヤングケアラーの問題とか直近のさまざまな問題を生み出している中で、進行管理するだけではなくて、少し関心を頂いた方がいいのではないかというところがありました。

委員に関しまして、事務局として防災とかヤングケアラーとかそういったことに関する市の動きがあれば、ご説明をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○事務局

今いただきましたご意見はごもっともな内容でございまして、どうしても計画ものに関しましては、策定時点において計画期間というものを定めて、計画通りに進捗を図ることになるのですが、今、お話しいただきました個別支援計画であるとか、ヤングケアラーの問題は、さまざまな社会的な課題がいつの時点でも生まれてくる状況となっているのは十分事務局といたしましても認識はしてございます。

例えば個別支援計画につきましても、今、防災危機管理課を中心として、その対応につきまして関係課と協議を進めているということは伺ってございまして、ヤングケアラーにつきましては委員のお話もあった通り教育の関係だとか、さまざまな連携先が出てくる部分でありますけれども、市としてもヤングケアラーという事象・事態の課題は十分認識してございまして、今後具体的に何ができるかというところについては、まだ具体的なところは確定してございませんが、関係課等々調整をとる中で、ヤングケアラーとなっている対象の方の負担がこういった形で解消できるのか、軽減できるのかといったところについては検討を進めていると伺ってございます。

個別支援計画、ヤングケアラーだけではなく、さまざまな社会的課題が出てくる中では、行政といたしましては当然課題解決に向けてできること、何ができるのか、もしくは行政だけではなくてさまざまな関係機関と連携を取る中で、最終的な課題解決に繋げていければという考えのもと業務を行ってございまして、今後も引き続きいろんな課題が出てくるかと思っておりますけれども、そういった内容をふまえた上で、また次期の福祉計画の中で、新たな課題というところでは網羅していけたらと考えてございます。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。

委員いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

○横倉会長

我々2年間この会議で進捗状況をさまざまな角度から検討しておりました。計画そのものを、より具体的に実践・実行していただくことと、直近のさまざまな新たな課題が出てくることに関しましても、今のご回答いただきました通りに進めていきたい。それはおそらく次期のこの計画に盛り込まれるだろう、盛り込まれるべき具体的な対応をできるだけ進めているということ、今お話をいただきました。

引き続きまして、先ほどご説明をいただきましたお手元の資料につきまして、2年間この審議会で色々審議を行ってきました。十分に時間を作って、とりあえず概ね37の事業に関しましては、それなりの評価をとということで、この審議会でも進めてまいりました。

さて、何か色々ご意見とか質問とかあるいはご感想もあるかと思えます。委員の皆様、時間もありますから自由にご発言をしていただきたいと思います。いかがでしょうか？

○委員

今、他の委員のお話伺っていて、子供食堂をやっているのに、ヤングケアラーの方は自覚してない方が多いです。そこが問題だないつも思っていて、自分が困っていることをわかっていないお子さんが多いなというのがあります。

だからヤングケアラーに対しての政策も必要なのですが、どこでどういうふうに自覚させるかという、学校の方ではいじめのアンケートと同じような形でヤングケアラーを早めに発見するというので、普段自分の生活の中で何か困っていることはありませんかというようなアンケートは取られるのですけれども、教育と福祉というところでも難しいとは思いますが、困っているお子さんをどのように発見していくかというところの視点もこれから大事になってくるかなと思いました。

あともう1つ、障害者の方の防災についてですが、府中市でも放課後デイサービスの事業所がたくさんあるのですが、やはりその事業所さんにも防災の義務化というか、職員の研修とかそれから防災についての見識を深めるというところが義務化になってくるのですが、やはり発達障害のあるお子さんがたくさんデイサービスに通って

らっしゃるので、そういう子供たちの防災への取り組みというのは、やはりなかなか難しいところもあると思います。

その辺で何か支援ができることがあるといいのかなというふうに思いました。

○会長

はい、ありがとうございました。

ただいま委員から2点感想という形でご発言をいただきました。

1つはヤングケアラーのことについてということで、なかなかご本人が自覚されていないから、ご本人が自覚をするのを促す工夫をということで、特にヤングケアラーは確か埼玉県が条例を作ったという記憶がありますけど、そういったことに関するのと、それから障害のある方の防災、あるいは障害者施設の防災についても感想ということでご意見をいただきました。

先ほどヤングケアラーのこともありましたので、障害をお持ちの方の防災、あるいは障害者施設の防災に関する啓発とかそういうことに関しまして、事務局でも情報があればお答えいただきたいと思います。

○障害者福祉課

放課後等デイサービスの事業所の取り組みについてでございますが、昨年度から市内の放課後等デイサービスの事業所の連絡会を立ち上げておりまして、今までは各事業所の独自の取り組みでありましたが、横の連携をとることによって防災に限らず、日々の運営についての疑問点を他の事業所がどのようにやっているかというところで、防災の取り組みにつきましても連絡会を開催するに当たりまして、市の方から連絡会の協議内容といいますか、意見交換の時に防災の時にどういう風に取り組むかということも提起しまして、横の関係を付けることによって、どのように対応していくか共通の認識を持って対応してもらえるように、こちらからも依頼していきたいと思っております。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。

放課後等デイサービスの事業所の連絡会など、そういうところを通しながら、そういった防災の観点にも深めていきたいということで事務局の方からご発言をいただきました。

○委員

ありがとうございました。

横の繋がりはこれからもすごく大事になってくるので、とてもありがたいと思います。引き続きよろしくをお願いします。

○会長

はい、ありがとうございました。どうぞ引き続き何かご意見とかご感想等。

委員お願いいたします。

○委員

この答申案の部分なのですが、途中の「評価に当たっては、事業内容そのものの是非や、計画の良し悪しとならぬよう」という文言が入っていると思います。

これは私たちがここを判断するべきではないというのはその通りだと思います。ただ、これを入れるのであれば、これを評価するのは実はどなた、という前提でこの文書が入っているのか教えていただけますか。

○会長

今、答申書の案についてご質問がありましたけど、これについていかがでしょうか。

○事務局

こちらの記載内容については、今までの答申内容にも即した形で記載をしているのですが、あくまで市長からの諮問に当たって今回の進捗管理、こちら審議会の方にお願ひさせていただく中で、そもそも事業のあり方とか、どういった事業が、というところの議論ももちろん必要な視点ではあるのですが、どちらかというと計画に即して、契約内容に沿った各種取り組みがきちんと実績として表れてきたか、そこに足りない部分をどういった改善があるのかというところに重きを置いて、この審議会では

ご議論いただきたいというところで記載をしているのですが、決してこの事業そのもののご意見等を喋らないでくださいとかというそういう意図ではないということだけご理解いただければ、そういった誤解が生まれるような記載になっているようであれば、何か他の良い表現等があれば、ぜひ皆様からご意見頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

○委員

ありがとうございます。

基本はこういうのは議員さんが行うのかなとは思っているので、市民の代表として選挙で選ばれている議員さんで良いのかなと思っています。ただその議員さんたちが見てわかるようにはしなければいけないのだろうと思うところがあるので、数値化が必要だろうなというところとか、これは税金を使った事業を行っているので、どの団体にいくら使われているのかというような記載も入っていると、よりわかりやすいのかなと思います。

特定の団体だけたくさんの税金が費やされているということではなく、いろいろなところに補助金を出していますというようなことが明確になった方が、何か税金を使うとなると、やはり中立公平というようなところも行政として求められている部分だと思うので、そういった情報公開の部分までできるならやった方が良いのかなと感想として思いました。

答申案についてはこの通りで私も賛成なので、特に何か修正をした方が良いとは思っていないので大丈夫です。

○会長

それでは答申案についてはいいが、それ以外のいろんな資料に関しましてももう少し具体的に数値化を現していただいた方が見る側にとっては理解がしやすいのではないかというご提案がありました。こちらに関しまして事務局はいかがでしょうか。

○事務局

ただいまご意見いただいた件について、委員からもお話があった通り、基本的にはこういった市の体制において市議会というところが予算審議、決算審議というところで確認をいただいているところがありますし、その他に市民も含めたこちらの市の事

業内容の進捗評価というか、そういったところでいうと、今行政評価というのを市の方で全市的に行っていて、それに対しての施策の評価、事務事業の評価といったところを極力指標の方を用いながら数値化、できるだけ主な取り組み内容については指標という、わかりやすい数字の部分で表に出るような形で進めさせていただいているところです。

そういったところのものも踏まえて、今後のこちらの審議会については専門的な知見をいただいていると思います各委員さんがおりますので、そういったところの観点でぜひ引き続きこういった進捗管理の貴重なご意見をいただければと考えております。よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

我々審議会としては、進捗状況をいろいろ管理しながらそれに対して評価をしていくというところで、最終的に答申案を出す。また別の部門や部署で数値化などの表現をして色々な形で市民の皆さんの方にご提示していくご発言をいただきました。

引き続き答申案、あるいは他の資料につきまして、今回2年間行いましたので、こういった進捗状況を管理しながら、その計画そのものが充実強化を進めていくということも含めまして何かご意見、ご感想ありましたら、委員の皆様出していただきたいと思っております。

引き続きいかがでしょうか。

○委員

評価表の2ページ目の目標4のバリアフリーの件が載っていて、事業番号34で入札不調で進められなかったというコメントが入っているのですが、計画に対してどんな状況なのですか。あとで挽回できるのですかというところをお聞きしたいです。

○会長

はい、目標4の福祉のまちづくりの推進の(1)の34で移動のバリアフリー化の推進の備考のところに書いてある、入札不調が続いているためというところで、その後どうなのかとご質問が出ました。

これに関しまして、事務局の方でおわかりになりましたらご回答いただければと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

こちらの道路のバリアフリー化の推進については、前回の審議会の中でも若干触れさせてはいただいたのですが、担当課が道路課になりまして、道路課の方で道路のバリアフリー化の推進というのをを行う中で、令和3年度については平和通り、他1路線の箇所について視覚障害者誘導用ブロックの設置工事を予定していたのですが、結果入札不調というのが複数回続いて実施ができなかった。取り組み評価としては△と担当課の方から出た形です。

今後のリカバリーというところなのですが、現在令和4年度において、この平和通については現時点では計画なり、着手の方はしていないというふうに担当課から聞いているのですが、令和5年度以降については、また平和通り以外にも、実際令和3年度についてはけやき並木の部分についてはブロックの設置等を行っていますので、必要な箇所というのを見極めて、また平和通りについては、この入札不調に至った原因等を分析した上で必要に応じ今後についてもこの道路のバリアフリー化の推進という取り組みについてはきちんと進めていきたいというふうに聞いているところでございます。

○会長

はい、ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

○委員

支障はないというふうに思っているということですね。

ただ平和通りのできていない部分について、実際必要とされている方からクレームなど出てないかと心配があります。

○会長

こちらの方いかがでしょうか。

○事務局

基本的には平和通りの点字ブロックの敷設に関しましては、主管課の道路課の方で当然ご利用者様のご意見等を鑑みて、そして計画に位置づけてやって、やろうとしたけども入札不調だったというところが実際問題です。

ただ一方で、他にも点字ブロックが必要な路線、もしくは改修しなければならない路線がある中で、道路課としては全体の中で何年度にどこの路線をやるかというのを計画付けしているところが実態でございます。実際問題ご利用者様の方からご意見等は確認してないのですけれども、主管課の方に入っている可能性は高いと思います。そういった中で主管課の道路課の方としては、そういったご意見等を勘案して、平和通りにつきましては他の道路路線等均衡を図る中で、やらないという結論にはなっていないので、その部分で優先順位を踏まえて履行していくという形になろうかと思えますので、当然ご利用者様のご負担や不便さというところは、継続してしまうところではあります。道路課といたしましては、なるべく早期にその改修もしくは敷設が必要な路線の設置を実行していきたいという思いで事業を展開していると思えますので、そういったことについてはご理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○会長

委員いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

そうすると、この留意点のコメント欄をもう少し工夫した方がいいのではないのでしょうか。

○会長

なるほど、このままだと不調が続いて先が見えない、そうではないんだと。

令和5年度につきましては、何らかの努力をするというふうなことでありますので、これだけを読むと見送ってしまっていると誤解もあるかもしれないので、文章表現を工夫した方がいいのではないかという提案をいただきました。

この点、事務局の方はいかがでしょうか。

○事務局

ただいま委員の方からいただいたご意見につきまして、確かに今後の方向性というところが記載出来るのであれば、記載した方がより分かりやすいと思いますので、担当課にも確認したうえで、この記載内容については調整させていただければと思います。ありがとうございました。

○会長

委員いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

実態がそういう実態なので、ぜひそれは反映した方がいいかと思しますので、よろしくをお願いします。

○会長

はい、ありがとうございました。

続きましてお手元の答申書案、他の資料のところでご説明していただいたことにつきまして、何かご意見、今後そういったご要望、ご感想とか若干調整等のご提案を含めまして、委員の皆様ありましたら出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

ちょっとわからないのですが、前に説明があった中で、△のものもありますよね。具体的に申しますと、事業番号30の福祉的環境の整備の推進のところ、一番右の方に書いてある、これが一応△ということだと思うのですが、こちらに△をつけるというのはだめなのですか。

全部○がついていて△ところが全然ないということになっているのですが、そうしますと、◎○△×という区分するようになっているのですが、その区分の方法がわからないんですけど、△がついているところもついてない、福祉のまちづくり推進事業で一括して○になっているのですが、それでいいのかなと思まして。

○会長

評価の基準につきまして、◎○△×ということでありませけれども、資料を見ていただくと全部○になっているから、そういった表記はどうかと、おそらく○の前のそれぞれの取り組みのところに関しましては、もう少し細かくするとかあるかもしれませんが、この表記ではどうかというご質問がありますが、こちらに関しましてはいかがでしょうか。

○事務局

ただいま委員の方からご質問いただいた件についてお答えいたします。

今まで前計画までの進捗管理については、37の事業のところを○×というところを評価しておりまして、今回の審議会においては、下の取り組みベースで一つ一つ細かく見ていったので、そこで○×△という形で付けさせていただいております。

小町委員の方が今おっしゃっていただいたように、逆に取り組み名の方だけで○×△というのを付けるという、事務局でたたきを作る中でそういう考えで作成をしようと思ったのですが、先ほどの委員からの京王線のご説明で使わせていただいた資料をちょっと見ていただければわかりやすいのですが、この取り組みについても、担当課だったり、分野が違うことで取り組みをさらに細かく①②という形で評価しているベースがいくつかありまして、そうなってしまうとなかなか表として一つでわかりやすくすることが今回の進捗管理においては難しいというところで、全体評価、これについてはそれぞれの取り組みの○×△というところを数値化しまして、前回ご説明したように機械的に評価をしたところがあるので、この1のところについては、そういった形で大まかな全体的な傾向がわかるものをつけさせていただいて、ページ数が多かったので省略させていただいたところで、実際の資料3のところについては、前回ご審議いただきました、より細かい内容での○×△というところを61ページ構成でつける形になりますので、先ほど小町委員の方からおっしゃっていただいた、福祉的な環境とか一部△がついた部分についても、資料3のところではそれがわかるような形で、またそれだけでは全体の一覧の中でわかりづらい部分あるかと思ったので、この各取り組みに対する留意点のところ△の部分については、一言つけさせていただく形で作らせていただいたものになります。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。委員いかがでしょうか。

○委員

わかりました。一目見て△が全然ないのはおかしいなという感じだったので。ありがとうございました。

○会長

評価の一覧表に関しまして、事業名の評価は◎○、さらにこの取り組み名とか細かいことに関する○△というのは、皆さんが手元にあります資料の一番最後の事業の進捗状況、こちらには全61ページに書いてあります。

こちらに関しましては、○△というものが反映をされておりますので、あくまでも見開きの資料に関しては、37の事業に関しては○である。さらに細かいことに関しては資料の各担当の部署で評価をしていただいたものが表記されているということで、表の見方をご説明いただきました。

ご理解の方はいかがでしょうか。

確かに37の事業の具体的な取り組みに関しましては、それぞれ担当部署の方で評価していただいて、細かい点に関しましては一番最後の事業の進捗状況が反映されるところをご説明をいただきました。

引き続き答申案、あるいは何かご質問等ありましたら出していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○委員

今資料を確認していたのですが、今皆さんのご指摘の道路のバリアフリーのことがあるのですが、検索してみたら、歩道という文言が1つも出ていないのですが、歩道のバリアフリー化というところが、大枠では道路のバリアフリー化になるのだと思いません。

歩道のバリアフリーは視覚障害者にとって段差は少しはなくてはいけないというものもあるのですが、実は今、府中では中心の市街地ということで、府中駅だったり各駅の周りがすごく整備がされてきているのかなという印象はあるのですが、駅から一歩

離れると非常に昭和が残っているような段差が多い歩道とかが結構目につくなと歩いていてもすごく気になる場所があります。

そういったところを、府中市として何かこれから整備をしていくというような計画というか、もし市民から声が出ればそういったものを取り組んでもらえるものなのかどうか、合わせてお伺いしたいと思っています。

実際具体的に今すごく気になっているのは、競艇場前駅から都道の方に出る時に、競艇場の横をずっと通っている小柳町4丁目交差点に競艇場前からあたる道路ですが、非常に歩道が狭くて、昔の歩道なのですごく段差がポコポコになっていて、杖をついて歩いても、そのポコポコに杖が刺さってそのまま私のお腹に刺さるみたいなことが時々起こるので、そういうところを改善するとしたら、どの時期にやるのか、何かわかる範囲でお答えいただければと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。

目標4の福祉のまちづくり推進の34の移動のバリアフリー化の推進の、道路というのは歩道も含まれているのか、具体的なところでは、競艇場の道路につきまして、具体的なお質問ありましたけど、こちらに関しまして担当は道路課でありますので、わかる範囲でご説明いただけますか。

○事務局

道路の補修に関しましては、その道路が市道なのか都道なのか国道なのか、それによって所管する役所が違うというのが正直なところだと思います。ただ、道路管理者におきましては、当然正常な道路の維持というものは、必要な部分に必要な改修を行っているという認識でございます。

そういった中で今ご意見いただきました、実際そういった不具合があるというところであれば、一度はその所管する道路管理者の方に情報をご提供いただくというのが一番早いのかなというところでもあります。ただ一方で道路管理者の方といたしましても、当然ご意見いただきました箇所について、全て一斉にできるということではございませんので、全体的なバランス、優先順位等を踏まえた中で、道路管理者の方で補修の計画を立てているかと思っておりますので、そういった中では情報を寄せていただくと

いうところにつきましては、やっていただいた方がよりベターかなという思いはしてございます。

もう1つ1番目のご質問の、駅周辺以外のバリアフリーというところのお話ですが、交通バリアフリー基本計画であるとかバリアフリーの基本計画を今後改定する動きで、主管部の方では今検討を進めているというお話は聞いてございます。ただし、基本的には重点地区として何らかの駅の周辺だとか、そういった形の部分で計画が進む可能性が非常に高いのかなというふうに思います。

ただどうしても市内全域の市道を何かしらのバリアフリー化を行うとなると、なかなかそれは壮大な部分になってきてしまうのは実際問題としてございますので、そういった各種計画を策定する改定するタイミングで、そういった議論がご審議の中で揉まれていくのかなというところは考えてはございます。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

○委員

はい、ありがとうございます。

○会長

道路に関しましては、それぞれ担当課・担当部署がありますので、そういった市民の声がご意見としてありましたので、担当の方にご連絡をいただけるそうですから。すぐ改善するかはわかりませんが、貴重なご意見ですからそれを担当の方に伝えていただけるということは確かなようであります。

どうぞ引き続きいかがでしょうか。

○委員

今の件で、道路課の方から各自治会長のところに一報いただければ、こういう手当はしますよというものが回っています。したがって、まずはその状況を自治会長にお話して自治会長の方から道路課の方にご連絡していただければ、すぐ対応していただ

けるというふうに聞いておりますので、ぜひそれは活用していただければと思います。

以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。

声の出し方も色々方法があって、町内会、自治会とか、そこから道路課に上げてもらってということを経験の方からご提案をいただきました。

委員いかがですか。

○委員

ありがとうございました。

○会長

道路のバリアフリー化のことで集中しました。

委員、どうぞお願いします。

○委員

道路のバリアフリーの件なのですが、通学路で西武線の多磨駅から四小に向かう道路なのですが、通称人見街道と呼んでいるところで、車が通って学童が通ると車がすれ違うのも大変で、そこに自転車が来るとどうして事故が起きないのかなと毎回思うのですが、何十年も声を出していますが改善の余地が全くされずに通学路になっています。

小学校から出てくる信号は人見街道にちょうどぶつかるところまで見通しも悪い出入口なので、なんで改善されないのかといつも思っています。

○会長

はい、ありがとうございました。

評価表であるとか答申等、現状として人見街道がなかなか子供たちの通学路に関しては、危険があるのではないかというようなことです。やはり民生委員さんです

から、本当に地域のさまざまなご事情をご理解されているので、心配されているということでもあります。

貴重なご意見をいただきましたので、審議会で出ましたご意見ですから、事務局の方から道路課の方に伝えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員

先ほどの通学路の件で、四小の方と私七小のPTA会長をさせていただいていて事情は違うかもしれませんが、七小学区域の中でも人見街道にかなり近い形で細い道路が学校の学区域の中にあります。

七小に関しては、子供たちがどこを通るかというのは学校単位で多分決めていることだと思ひまして、七小の場合に限っていうと、校長先生、副校長先生とPTAの方で通学路を検討して、その道路は通らないということで、通学路の班を分けて設定をしているというところがありますので、もしかしたら学校ともご相談していただいた方が早いかもしれないので、参考までにお話させていただきました。

もう1つは計画表に関して私も特に意見はございません。2年間本当にさまざまな、こんなにたくさんの計画があって、そこに対してこういったような実績があるのだということをかえって学ばせていただいた2年間でした。

先日10代から20代の方々とお話する機会があって、その方々から言われた一言がここに繋がるかどうかわかりませんが、府中市のこれからというところで何を望むかといったときに、今、多様化ということで、その方は大学生でしたが、多様化ということを知っているけれども、多様化ということが特別化されているような気がして、どんな人であっても、どんな状況であっても、全ての人が当たり前なのだというような、本当にそういう社会を府中市として作ってもらいたいという声を出してくれていた方がいらっしゃって、それは本当にまたこれからの新しい世代の子たちの感覚なのだなということを改めて認識をしました。

私も本当にこの委員にさせていただいて、PTA会長という立場から、縁あってこちらの委員に入れていただいたのですが、まだまだ不慣れですし、勉強不足でしたので、詳しいことは全くわかりませんでしたが、また今後こういった福祉の計画を進めていくにあたって、またこちらを評価していくにあたって、私達よりももっと若い世

代の方のご意見ももっと取り入れながら府中市の福祉が進んでいったらいいなというふうに思いましたので、一言お話しさせていただきました。

○会長

はい、ありがとうございます。委員の方から道路の問題と通学路の工夫とかそういうことがある。それともっとお若い方々のご意見で、当たり前の社会、そのためにこうやって福祉のまちづくりを推進しているのかなと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

答申案、評価表に関しまして、ご意見等賜りました。今のところ答申書の案に関しましてはおおむねこういった形、それから評価表に関しまして、若干表記の工夫をするといふことで、おおむね答申案に関しましては、このままでいふところで委員の皆様のご意見を賜りました。

本日は最後の審議会ですから、私と副会長の方にお任せいただければ文案に関しまして確定していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書案に関しまして、おおむねこれで進めると、それから評価表に関しまして表記を若干改めるといふことで、そこに関しましては私と菱沼副会長にご一任いただくといふことで進めていきたいと思います。

では本日もお話した通り、今日がこの審議会が最後になりましたので、2年間進行に関しましては不慣れなもので、大変申し訳ないと思っています。

そこで時間はないのですが、一言で結構ですので、2年間を振り返ってご感想でも順番に述べていただきたいと思います。

○委員

2年間本当にありがとうございます。自治会連合会として府中市と共々に進めていかななくてはいけないことも結構あったというふうに思っているところでございます。

今後も、府中市および自治会連合会をよろしく願いたいと思います。ありがとうございました。

○会長

はい、ありがとうございました。

○委員

先ほどもお話した通りなのですけれども、本当に2年間さまざまなことを学ばせていただいてありがたいなと思っております。

子供たちがこの府中市で育ってよかったというふうに思ってもらえるような、そういった子供時代を過ごすということに関していえば、本当に福祉ということが大きく関わってくるなということを、この2年間を通して改めて実感しておりますので、また何か私達でお役に立てることがありましたら、府中市としっかりとタッグを組んで子供たちのために頑張っていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

○委員

2年間いろいろとお勉強させていただきまして、ありがとうございました。社協といたしましても、今般、市長さんも1月1日の広報でもお話がありましたが、1人でも取りこぼさない、孤立や孤独の予防をし、連携を掲げて引き続き切り目のない支援をというふうに思っておりますので、今後とも、よろしく願いします。

○会長

はい、ありがとうございました。

○委員

2年間お世話になりました。ありがとうございました。
私もこの場に参加させていただいて、違う福祉分野のことを学ぶとても良い機会になりました。ありがとうございました。

本当に福祉分野は課題が複合化してきておりますので、本当に他機関の皆様と連携して引き続き地域の支援をさせていただきたいと思っています。ありがとうございました。お世話になりました。

○会長

はい、ありがとうございました。

○委員

2年間福祉のまちづくりに参加させていただきまして、ありがとうございました。

皆様の貴重なご意見をお聞きして、さまざまな勉強になりましたので、とてもいい機会でした。ありがとうございました。

○会長

はい、ありがとうございました。

○委員

私は途中から委員になりましたので、何か的外れなことを質問したかもしれませんが、府中シニア連も会員数がずいぶん減ってきております。

できれば高齢者の方にシニア連の宣伝をしていただければありがたいと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

○会長

はい、ありがとうございました。

○委員

2年経ったのかとびっくりするくらいで、いろいろな会議に出ているので共通して思うところは、やはり人が1人生きていくときに、どこかの分野で収まらない、教育・福祉・医療というところもあるし、例えば役所とかだといろんな課があって、なかなかその所管課が違うとかなると、そこで今までは担当課が違うからとそこで終わっていましたが、この会では、担当主管課の方にちゃんと出た意見をお伝えいただけ

るということで、それはすごくいいことだなと思いますし、そのいろんな課の垣根だったり、事業者間の垣根だったり、いろんな垣根がなくなって、先ほど委員がおっしゃったように、当たり前がこの街にいる、いろんな人がいるというところにそれぞれが思いを馳せながら、そういうあたたかい街になったらいいなということをつくづく思いながら、とにかくいろんな垣根を取っ払ってみんなで手を取ろうよということを思っていました。

なので、皆さん一緒に頑張りましょう。よろしく願いいたします。

○会長

はい、ありがとうございました。

○委員

私は比較的この委員の中では若い方かなと思うのですが、実際に私が感じているのは、視覚障害という立場もありますが、私たちがいろいろと行政にお願いすることがたくさん増えることで、逆にそういう方じゃない人たちからたくさん税金をお預かりすることになってしまうのだなということがあるので、やはり税金というのはなるべく少なく効率よく使えるようにということを、ずっとこの審議会2年間とその前からいたので、そこに関して強く思っていたので、いろいろ数値化をした方が良いとか、なるべく見えるようにというようなことを伝え続けてきました。

もし、次期もやるのであれば同じことを言っていくことにはなるかと思うのですが、皆さんの意見を聞いてなるほどと思うところがたくさんあって、私もすごく勉強になりました。2年間ありがとうございました。

○会長

はい、ありがとうございました。

○委員

2年間ありがとうございました。本当に私も勉強になりましたし、ここで皆さんと問題共有を考えさせていただいて、とても視野が広がることができました。

私は公募市民で入ったのですが、更生保護のボランティアをしております、やはり罪を犯した人たちが府中市に戻ってきたときに、これから立ち直ろうという強い決

意をした人たちを、就労の支援だったり居場所がないとまた再非行だったり、逮捕に繋がってしまいますので、そういった事件だったり、あと引きこもりとかヤングケアラーだったり声を発しにくい方たちにどうやったら手を差し伸べられるか考えますと、地域力の強化かなと思いますので、地域力を強化するためにはどうしたらよいか、また今後も考えていきたいと思ひますし、皆様とまた横の連携を図って安心・安全な府中市になるように、これからも努力していきたいと思ひます。ありがとうございました。

○会長

はい、ありがとうございました。

○委員

皆さん、2年間ありがとうございました。

皆さんもおっしゃっていたと思ひますが、やはりこのコロナ禍の中、対面でこのような会を開いていただけたことに、本当にありがたいと思ひています。Zoomでもできる会だったかもしれませんが、やはり皆さんの顔を見てどういふお気持ちでそういう意見を言っているのかなというのがあった方がいろいろな面で参考にもなりますし、やはり人と人が会って話をするというのが自分も気づかされることも多いなというふうにした会でした。

それと、いつも後ろにいらっしゃっている市役所の関係の方々も、とても貴重な時間をいただいて、すぐ回答もいただける場合もありましたし、やはり市民と役所の方が対面で会うというのはすごく大事だなと思ひました。

私もこの会に参加してから、駅から市役所までの道を今まで何気なく歩いていたのですが、点字ブロックとか段差とか、なんとなくここだったら不便かなというような目で歩くようになりました。どうもありがとうございました。

○会長

はい、ありがとうございました。続きまして、急に振って申し訳ないですが、感想だけではなくて、2年間の我々の審議会は進捗管理をするという委員会ですけれども、審議会のことを含め、ご発言の方をよろしくお願ひします。

○委員

話すとき長くなりすぎてしまう方なので、長くならないようにしたいと思いますが、まず私も今回初めて参加させていただきまして、ありがとうございました。

今まで委員と一緒に社協さんの活動計画、長く関わらせていただいて、本当に府中の方々が熱心に頑張ってもらっているなということを感じていたのですけれども、今回市の方々の計画の状況を学ばせていただいて、市の方々が頑張っているのだなということを感じる機会になったので感謝しているところです。

私は長く関わっているのですが、知らないことも多いなと思いましたし、今日いろんな事例も出てきたところなのですけれども、今日はちょっと早く着いて時間があつたので、歴史館に行ってきました。恥ずかしながら、今更ですけど郷土かるたを見させていただいて、いろんな歴史がある暮らし豊かなところだなということを感じたので、やはり改めてこの場だけではなくて、地域を歩いて地域のいろんな方々の声を聞いて暮らしを知るということを、これからもやっていきたいなというふうに思っていたところです。

それで、他の地域のこういった進行管理の委員会に参加させてもらっているところなのですけれども、やはりいろんなやり方があるかと思うのですけれども、例えばこの評価表のところですが、これはこれでいいかと思うのですけれども、場合によっては、結果と取り組みに関する留意点等があるわけですが、ここはどちらかというと、委員会としてのコメントを入れるということがあつたりするんです。

この取り組みに対し、委員会がどういうふうに行っているのか、引き続きやってほしい、あるいはもうちょっと考えてほしいみたいなことを、取り組みに対する留意点として書くということがあつて、今回の場合には、実際取り組みの状況について、△のところについてのコメントを実施担当者の方が入れているというやり方で、それはそれでいいのですが、場合によっては、この委員会としてどういうコメントを出すのかということ整理していくというやり方も、今後進行管理していくにあたって考えてもいいのかなというところがありました。

あと冒頭で言わせてもらいましたが、委員の方々にコメントいただくにあたって、今の市の状況、暮らしている方々の状況で、生活を支えていくというときに、今の計画で十分かどうかという観点からご意見いただくということもあつたりするので、今回のまちづくりの審議会の設置要綱を見ると計画的に推進していくにあたっての取り組みについて評価するというところなので、計画自体を評価することは大事な

のですけれども、一方で計画が市民に向き合うことができているのかどうか、そういったことも検討の中に入れていただくと、多くの市民の方々が参加いただいている場なのでよりそれぞれ問題意識をもとにしていけるのかなと思います。

市の方々はそういった声を府中市は受け止めてくださる市だなというふうには思っているところなので、そういったところで今日はたくさんのご意見が出ていたことは、とても大事だと思っていたのですが、施策にとらわれないところで市民の方々が気付いているところが何なのか、そこも踏まえて次期の計画に向けて何を課題として引き継いでいくのかということも、今後議論を繋げていただけるといいなと思ったところです。

いずれにしてもさっきヤングケアラーの話がありましたけども、声にならないニーズを持った人たちの声をどう拾い上げていくのか、そういったことを大事にしていくような協議会、審議会に今後なっていていただけたらいいなと思っていたところです。

ありがとうございました。

○会長

はい、ありがとうございました。大変貴重なご意見をいただきました。今回の任期は2年で、審議会の進行管理を終わります。また年度が変わって新たな委員の皆さんの中での計画に関する進捗状況の進行管理をしていくということで、進行管理をすればまた結果が答申、あるいは評価表が出てくるということですが、貴重なご意見をいただきましたので、できるだけ反映をしていただければと思っています。

2年間つたない司会でご迷惑をおかけしましたけれども、なんとか2年間進めることができました。

さてお手元の方見ていただくと、まだ議題(1)が終わったので、(2)の方があります。(2)の方、その他の方を事務局の方でよろしく願いいたします。

○事務局

その他の内容について話させていただく前に、今回審議会が本日で最後となりますので事務局側を代表しまして、福祉保健部長より一言ご挨拶させていただいてよろしいでしょうか。

○福祉保健部長

皆様におかれましては、令和3年7月から2年間という任期の中で、計4回にわたりご多忙の中、この協議会にご協力をいただきましてありがとうございました。それぞれ専門的な知見から、それぞれ所属されている団体の立場から、また市民目線からご意見いただいたことに感謝申し上げます。

6年間の計画期間で、福祉のまちづくりの推進計画という形なのですが、今年度で2年が経過するところでございます。おかげさまで「地域力の強化」など4つの基本目標に基づく各種施策の実施については、2年間を振り返りますと、コロナ禍ではございましたけれども、おおむね順調に推移しているものと捉えているところがございます。

今後も『みんなでつくる、「共に生きるまち」』という計画の基本理念のもとに、人と人が支えあうまちづくりを計画的に見てまいりたいと思っておりますので、今後も引き続き本市の地域福祉の推進に力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。感謝の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○事務局

それでは、引き続き事務局から今後のスケジュールなどをご説明させていただきます。

先ほど会長からご発言がありました通り、今回の答申案については、先ほど久保寺委員の方から修正等のご意見を頂戴しましたので、その調整については事務局の方で再調整をさせていただいて、最終的には会長、副会長にご相談させていただいて完成の方向で進めさせていただければと思います。

今後答申につきましては、来月以降日程については会長のご予定等も調整させていただく中で、会長の方から市長の方に報告書、答申書をお渡しさせていただく予定でございます。

なお、市長の方にお渡しするタイミングで、他の委員の皆様にも郵送で答申書の方をお送りさせていただきますので、ご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に2点目でございます。本日の審議会の会議録については後日こちらの方で作成次第、出席委員の皆様にも郵送させていただきますので、内容の方をご確認いただきまして、最終的には会長、副会長のご了承をいただいた後に、会議録として公開をさせていただきます流れで考えております。

最後ですが、委員の皆様の任期につきましては、今年の7月までということになっております。ただ、審議会については本日基本的に最後になりますが、今後、この福祉のまちづくり推進審議会については2年ごとで任期を設定しておりますので、今後改めて改正の手続きを取らせていただく予定となっております。

つきましては、それぞれの団体の方からご推薦をいただき、改めて各所属団体の方にご依頼をさせていただく予定となっております。これについては、令和5年度に入ってからにはなりますが、そのような予定で考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また公募委員については、今回2名の委員の方に入っていたいただきましたが、今後広報ふちゅうの方で改めて募集記事を掲載する形で再度募集をかけさせていただく予定で考えております。事務局からは以上となります。

委員の皆様、誠にありがとうございました。

○会長

はい、ありがとうございました。次第を見ていただいて、開会から議題(1)(2)の他が終わりました。

最後に、この推進審議会、委員の皆さんには2年間この会議の運営に関しましては、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございました。うまくいかない司会進行ではありましたが、ご支援とご協力をいただきまして、なんとかこの2年間推進審議会を進めることができました。本当にありがとうございました。

なお、市の職員の皆様にとっては、今回審議されたことをしっかり踏まえていただきまして、取り組みを進めるようお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了したいと思います。

2年間皆様本当にお疲れ様でした。